

## 第2回瑞浪市行政改革審議会会議録

1. 日時 平成30年7月11日(水) 15:00～17:15
2. 場所 瑞浪市役所 4階全員協議会室
3. 出席者  
出席委員 古田 成志(会長)  
橋本 孝晴  
伊藤 弘典  
梅村 暁美  
藤田 好恵  
欠席委員 田中 定  
[名簿順、敬称略]
4. 事務局 梅村 修司(企画政策課長)  
加藤 昇(企画政策課課長補佐)  
加藤 利基(企画政策課企画政策係)
5. 日程  
会長あいさつ  
議 事  
1. 第1回会議録(案)について  
2. 第5次行政改革大綱の行動計画進捗状況及び取り組み方針の内部評価  
について  
3. 評価の方法について  
その他

事務局 皆様こんにちは。この会議は公開の会議ということですので、よろしくお願ひします。

これより、平成30年度第2回瑞浪市行政改革審議会を開催させていただきます。

本日も田中定委員さんが、前回に続いて欠席してしまい申し訳ございませんということ承っておりますのでよろしくお願ひします。

それでは冒頭私の方で進めさせていただきますが、レジュメに従いまして、まず初めに、古田会長より御挨拶をお願ひします。

会長 皆さんこんにちは。今日は非常に暑い中お集まりいただき誠にありがとうございます。

今日の第2回審議会から外部評価が本格的に始まります。既に予習してみえる委員もいらっしゃるかと思いますが、後ほど事務局より行政改革に係る行動計画の進捗状況と、今後の取り組み方針について説明がありますので、不明点などがありましたら、遠慮なく御意見をいただきたいと思ひます。また、瑞浪市の行政改革大綱の基本方針である「行政の質の向上」について、実現に向けて評価をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございます。それでは、まず初めに本日の資料を確認させていただきます。まずレジュメの次に第1回の会議録の案がついてございます。それから第5次行政改革大綱の行動計画進捗状況及び取り組み方針の内部評価についてという第1回で使った資料3と、同じく第1回で使いました資料6、評価の方法についてという資料を使ひます。皆さんよろしかったでしょうか。

それでは議事に入らせていただきます。議事につきましては古田会長の進行でよろしくお願ひいたします。

会長 それでは以降の議事を進行します。本日も17時までと限られた時間での開催となっておりますので、議事進行におきまして御協力をお願ひします。

まず、(1) 第1回会議録案について事務局より説明をお願ひします。

事務局 よろしくお願ひします。第1回会議録(案)ですけれども、資料1ですが、こちらを既にご確認いただひているかと思ひますが、6月15日に開催しました第1回瑞浪市行政改革審議会、会議録案でございます。今後は、委員の皆様の御承認後、ホームページで公表させていただきますこととなりますので、内容確認の上、御承認いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

以上、説明終わります。

会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御意見や御質問、訂正点等があればお願ひします。

委員 (特になし)

会長 特に訂正点や質問等はよろしいでしょうか。

それでは、(1)の第1回会議録(案)について御承認いただけたものとし、事務局はそのままの形でホームページに公開をお願いします。

続きまして、(2)第5次行政改革大綱の行動計画進捗状況及び取り組み方針の内部評価について、事務局より説明をお願いいたします。なお、行動計画ごとに説明し、その都度質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 それでは、議事の2です。第5次行政改革大綱の行動計画進捗状況及び取り組み方針の内部評価についてということで、第1回の審議会で資料3をお配りさせていただきましたので、そちらをまずお手元にお出しいただきまして、説明してまいります。

まず1枚めくっていただきますと、第5次行政改革大綱体系ということで、まず基本方針「行政の質の向上」、そして行政改革の柱は3本がありまして、「協働による行政運営」、「効率的な行政運営」、「持続可能な行政運営」であります。これから説明します内容は、行動計画の部分になります。行動計画は、全部で19ございます。皆様方には昨年度と同様に、この行動計画の19項目について御意見をいただき、来年の取り組み方針に反映させていただきたいと思っております。

また、評価の区分というところがございますが、昨年度と変わった点だけ説明させていただきます。まず3段階評価の◎、○、△については変更ございません。○のおおむね達成について、判断基準の文章中、2行目の後段「または」からですが、「または目標は達成しているが実績が前年度未満である場合」という一文を付け加えさせていただきました。これはどういうことかと申しますと、目標数値がありまして、その目標数値に対して平成29年度の実績が達成している場合でも、平成28年度と比較して下がっているという場合については、◎の達成ではなく、おおむね達成、○という評価を内部評価でしています。ここが昨年度と変わった点です。

さらに、一番下に米印で書かれていますが、各具体的行動計画の事業中、青字の部分については、平成29年度に行政改革審議会の委員の皆様からいただいた意見を取り組み方針に反映させた箇所になります。これから説明してまいりますので、もう少しこうした方がいいとか、改善点や、お褒めの言葉もいただければ、ありがたく思います。

会長の進行どおり、行動計画の1項目ずつ説明してまいりますので、一度そこで区切らせていただいて、御意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは、1ページ目の「住民団体等の活動支援の推進」という行動計画から説明してまいります。

この内容は、行政と市民及び市民同士の協働によるまちづくりが行われるよう、住民団体等の活動支援に取り組むこととしております。行動計画進捗状況及び取り組み方針としましては、市民参加による協働のまちづくりに向けて、市内8地区で夢づくり地域交付金を活用し、事業を行っております。

また、新たな取り組みとしまして、各地区に集落支援員制度を導入し、人的支援を行いました。これは継続して行っているものでございます。自主防災組織や各種ボランティア組織と連携した取り組みを行っておりまして、共同意識の醸成が図られていると考えております。今後もまちづくり基本条例に基づきまして、自治会とまちづくり推進組織の情報交換を行って、安心してまちづくりができるよう、市民活動補償制度、集落支援員制度など、これらを継続していきまして、夢づくり地域交付金制度、大学や高校との域学連携事業などを推進してまいります。それによって、各地区の課題解消と活性化を図ってまいりたいと思います。

また、創業支援の取り組みでは、商工会議所と金融機関、市と三者におきまして創業支援制度をまとめました。これによりワンストップ窓口化を行っております。創業希望する方への新たな枠組みの支援を行っております。今後も支援体制の共有を図り、操業につながる支援を進めてまいります。

内部評価の結果としましては、12ページの下の段になります高齢者安心支えあいポイント制度事業というものが、平成29年度からスタートしました。この一つを追加しまして、具体的行動計画というのが、20項目ございます。1ページ目から12ページまでの20項目中、◎、達成が14件の70%、それから、おおむね達成、○が5件の25%。それから、△、見直し改善が必要なものということで1件ございまして、全体の5%となっております。

以上、説明を終了させていただきます。

会長 　　ただいまの説明に御意見や御質問があればお願いいたします。

委員 　　高齢者安心支えあいポイント制度の内容を教えてください。

事務局 　　12ページの内容をご覧ください。これは平成29年10月からスタートしたものです。対象は、市の指定講座の受講者を対象にしておりまして、市の指定する支援活動を行うことでポイントというものを付与しまして、そのポイント数に応じて商品券と交換するというものです。

目的としましては、地域で支え合い活動の活性化と高齢者の支援活動を行う、または介護予防という観点からの取り組みで、ささエールポイントというものを付与して、先ほど申し上げたように商品券と交換するものです。今、会員登録者数の実績が平成29年度ですと、10月からスタートしたということもありますので、半年間で28人の登録がありました。当初の目標は100人ということにしておりましたが、少し目標自体が過大だったかもしれませんが、内部評価としましては見直し改善が必要だということで評価しております。

委員 　　会員数が少ないので、内容の見直しが必要だと思います。

まず、社会福祉事務所に会員の申し込みますよね。そうすると、20ポイントで、きなあつ瑞浪の商品券1,000円分と交換できます。これは魅力ありますか。内容について、少

し課題だと思えます。

会長 他に御意見や御質問等ございますか。

委員 7ページの「観光ボランティアとの連携」の平成30年度取り組み、平成29年度に具体的に取組まれた内容が書かれていますが、平成30年度は人材育成研修会への開催支援を行いますということですが、どういったことをする予定か決まっていたら教えていただきたいです。

なぜこの質問するかといいますと、私は青年会議所に属していますが、大湫地区で以前事業を行った際に、外国人の観光客が中山道を歩くツアーがあるようでして、すごく評判がいいらしいです。このツアーは恵那から中津川に抜けていくのですが、2、30人ぐらい外国人の方がいらっしゃいました。しかし、単純に歩いて、立ちどまることなく大湫宿を抜けていかれました。もったいない、一体どのような活用をしようと思っているのだろう、ということに疑問を持ちました。

いわゆる大湫町のボランティアまたは中山道のガイドの育成は、瑞浪市に対するお金が落ちるという大きなポイントでもありますので、この連携という言葉がすごく気になりますし、大湫町とどのように連携をするのか。それとも例えば大湫宿を通して、観光ルートとしているところとも連携をし、情報を共有するのか、その点がもう少しわからないと、育成したけども、外国人の方が来たときにガイドすることなくまた通り過ぎてしまうということがありえます。この事業について詳しくわかっている段階で教えていただきたいと思えます。

事務局 ありがとうございます。人材育成への研修会に関しましては、今具体的なことが申し上げられませんので、確認してお答えしたいと思います。

大湫宿にあります丸森という施設を改修しまして、観光案内所兼集える場所に整備しました。丸森自体は市が管理をしていますが、大湫町まちづくり推進協議会が指定管理という制度を使って運営しておりますので、そのまちづくり推進協議会と連携し、丸森を拠点として中山道の関連のガイドの充実を図っていきたいということです。

ちょうど大湫宿の方と話す機会がありましたので、やはり委員が言われるように、外国の方が、ヨーロッパの方が多いと聞いていますが、たくさんいらっしゃいます。細久手宿は、宿泊施設は大黒屋さんがありますが、大湫宿にはないということから、今、古民家の活用ということで募集をしているところです。活用については行政も支援をしますが、民間の方の活力を活用して、空いている古民家をゲストハウスであったり、そうでない使い方など、色々提案していただく中で今後進めていきたいと思っています。この中山道を充実したものにしたいということと、インバウンドに対応できる体制を図るということも考えております。

あとは言語について、なかなか日本語だけでは通じない部分もあるものですから、そこも工夫をしなければいけないということもあります。今、総務省で多言語システムというものを民間の会社を通して確立しつつありまして、そういったものもスマートフォ

ンにアプリを取り入れると、ほぼ同時通訳的なこともできるようなものもあります。そういったものも含めて、日本人観光客だけではなく、世界に発信できるツールの一つです。そこでそこを充実していきたいと思います。

少し、取り組み内容が簡単に書かれ過ぎているので、もう少しわかりやすく、ここを改めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局 補足させていただきますが、担当課に内容を確認させていただきました。

平成30年度にどのようなことをやるかということですが、平成29年度については、岐阜市にガイドの視察に行くことに対して補助を行い、実際ガイドを受ける身になって、どのようにガイドをしたらいいのかという研修を行いました。平成30年度も、行き先はまだ決まっていますが同様の研修を予定しているとのことですので、お願いします。

事務局 今、委員が言われるように、外国人が増えているということは行政も承知をしておりますが、この事業一つを見ますと、これは観光施策の一環としてのボランティアの育成というところではなく、これはあくまでも協働による行政運営の中で、住民団体の活動支援の推進ということでの観光ボランティアとの連携ですので、基本的な中山道ボランティアガイドという方々がたくさんおみえになります。人数的にはかなり減ってきています。そういった住民の皆さんとの連携の推進という意味でのボランティアとの連携ですので、実際、外国人がせっかくだとたくさんみえているのに、もっと生かすような施策が足りないという視点は、行革の視点とちょっと違うものになります。まず、この行政改革審議会の皆さんにお願いしたいことは、あくまでも効率的であるか、官民連携によるのか、などといった視点でご覧いただけるといいかと思います。

一方で、観光をもっと推進すべきだとか、事業を発展させるというところは、行政改革ではなく、他の事業、例えばまち・ひと・しごと創生総合戦略ですとか、今ちょうど見直しをしています。総合計画後期計画の中で関係してきます。今回、行政改革というのはあくまでも、効率的な経費節減ですとか、官民連携による行政のスリム化とかの視点がこの行政改革での視点ということになりますので、まずそこが大前提にあるということだけ、少し頭においていただきますと助かります。

会長 今の委員の話と少し関連する部分があるかもしれませんが、8ページの「商工会議所との連携」のところ、要は情報交換を密に行っているという内容だと思うのですが、例えばその目標や実績も、「実施」という様に記載されており、例えば何回会議や情報交換をしたのかということところが判断しづらい面もあります。また、情報交換を実施したとか今後も実施するとなると、どういうことを行ってきたのか、課題がどうだったのかという側面から評価がしづらいというところもあります。なかなか量的に計れない部分があるかもしれませんが、ここ以外にも可能な範囲のところでも量的に目標や実績出していたり、どういうこと行ってきたのかという記述の部分も、厚みを増やしていただけたら助かるなということをお願いします。

事務局 御指摘のとおり、後ろのページまで見られると、目標が実施、実績も実施で結局何を行ったのか、評価をどのようにしているのかいうところであると思います。

今、会長がおっしゃるような、会議の連携を例えば情報交換や意見交換の会議を何回行うなどといった会議の開催の目標というのは、会議を行ってしまえば達成になってしまいます。そこでどれだけの情報交換が図れたのかという実の部分、要はアウトカムとかインプット、アウトプットなどといった言い方があると思いますが、情報を交換することによって得られた効果をこの目標で示せるといいのですが、なかなかそういった数値化することが難しい事業が多いです。それらについては、目標も実施、実績も実施になってしまっていると。そういった視点も、もう一度今後進めていく中で検討しながら、例えば商工会議所との情報交換を進めることによって得られた効果をどうやって数値化するか、そこに視点を置いて考えていかねばならないと思います。これは8ページだけではなく、他のページでも言えることですが、実は今回大変多いのでなかなか数字で計るとするのは難しいですが、今後どうしていくかは大きな課題だと思っています。また皆様から、こういうのはどうかといった御提案があれば、それも参考にさせていただきたいと思いますのでお願いします。

会長 他に御意見や御質問等ございますか。  
無ければ次をお願いします。

事務局 次に、13ページをお願いします。13ページは「指定管理の推進」です。  
内容は、公の施設の指定管理を推進し、効率的・効果的な施設運営を進めるとしております。行動計画進捗状況及び取り組み方針につきましては、指定管理者制度を導入している施設が23施設ありますので、これらについて評価を行っております。

制度運用方針については、実態に応じた内容に改めるとともに、総括評価を新たに実施することとしました。今後も、指定管理者制度導入施設の適切な運用と、新たな施設の可能性について検討してまいります。平成29年1月には大湫宿、旧森川訓行家住宅と大湫公民館に、それから平成29年4月からは、産業振興センターに指定管理者を導入しております。指定管理の可能性がある施設としましては、市有体育施設、市有文化施設について検討を行っております。市有文化施設については、当面は直営の運用とし、市有体育施設につきましては引き続き検討していくとしました。

内部評価の結果は、産業振興センター、旧森川訓行家住宅、いわゆる丸森というものですが、それから大湫公民館の指定管理者制度の導入が完了したことから、昨年まで具体的行動計画に事業を掲載しておりましたが、そこを削除しまして、3項目中、◎、達成が1件の33%、○、おおむね達成が2件の67%という評価になっております。

先ほど言い忘れましたが、13ページの上に内部評価、それから下に外部評価という欄がありますが、この外部評価については昨年度委員の皆様からいただいた評価結果を記載しておりますので、そちらも参考にいただければありがたいと思います。

以上、説明を終わります。

会長            ありがとうございました。  
                  このことについて、御意見や御質問等ございますか。

会長            現状の具体的な事業として体育施設と文化施設がありますが、これは、23ある中の一部ということですか。例えば去年、図書館の指定管理について携わらせていただきましたが、それが掲載されていないことから、ここでは一部の施設の指定管理の事業を扱うということでしょうか。

事務局        平成17年度から指定管理を取り組んでおりますが、ほぼ、導入できる施設は取り入れてきました。それが23施設です。今、その他に導入の検討をしているのが体育施設と文化施設であって、体育施設は継続して導入を検討していくと。文化施設については、4館老朽化しておりますので、これも含めて総合的にひとつにしてから指定管理にするとか、そういった意味で中断しておりますが、指定管理を検討するか否かの検討しているのが体育施設と文化施設となります。

                  その他のもの、既に導入している23施設については、一つ目の「指定管理者制度の適切な評価の実施」に含まれておりますので、よろしくをお願いします。

会長            他に御意見や御質問等ございますか。  
                  無ければ次をお願いします。

事務局        15ページをお願いします。「市政情報提供の強化」です。

                  その内容は、的確な行政情報の提供及び市民との情報の共有化を積極的に推進することとしております。行動計画進捗状況及び取り組み方針につきましては、附属機関や、懇談会等に関する基本方針に基づきまして会議の公開に取り組んでおります。

                  附属機関という言葉が聞き慣れないかもしれませんが、例えば今日の行政改革審議会は附属機関というものです。市長から委嘱をして皆様に審議していただき、また市長に審議内容を返していただくというような位置づけのものです。一方で懇談会につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものがありますけども、それは附属機関には属さず、皆さんの意見を広く聴取し、事務執行の参考にする会議であり、その二つが市には存在しています。それらに関する基本方針を作成しましたので、それに基づいて進めているというところです。

                  行政情報の発信としましては、引き続きとなりますが、広報やホームページを活用しております。その他、各分野に特化したメールマガジンによる情報発信を行っております。

                  市民との情報共有としましては、まちづくり活動の情報として専用ブースを設けて、イベント等の地域の最新情報を発信しております。今後も引き続き情報発信に努めますが、その中にはWi-Fi活用した取り組みも必要だということで、各公共施設にWi-Fiを設置していますが、そこを拡大していくという取り組みも行っています。また、市民ニーズやインバウンドを意識した情報通信インフラの有効活用も考えていきた



いと思います。

内部評価としましては、具体的行動計画の8項目中、◎、達成が7件の88%、○、おおむね達成が1件の13%となっております。四捨五入の関係で合計が100%となっておりますが、御了承いただきたいと思います。

以上、説明を終了します。

事務局 補足させていただきます。

最近AIやIoTという言葉がすさまじい勢いで進んでおりまして、国も今後人口が減少していく中で、行政の効率化を図る上でAIの導入を推進するなどありますが、その部分について一切触れてないので、また国の方針等を確認しながら次年度以降の取り組みの中で見直さなければいけない部分だと思っております。

会長 ありがとうございます。

このことについて、御意見や御質問等ございますか。

委員 16ページの「ホームページの充実」というところと、18ページの「観光情報の発信」の2つに関係しますが、ホームページに関しても情報発信するであれば内容を分析しなければならぬ。それがどのように結果として出たのかということが重要だと思います。達成した達成していないかではなく、例えば明らかに前年度に比べて閲覧者が増えたとか、そのような目標値を立てていかないと。レイアウトですとか、内容の充実を行うということはわかりますが、それが本当にいいレイアウトだったのかの判断基準もわからないと思います。

観光情報の発信に関しても、魅力あるパンフレットを作成配布するということが内容に記載されていますが、これがどうだったのかという検証が難しいのではないかと思います。一度、そういうところも含めて考えていただきたいと思います。

事務局 おっしゃるとおりだと思います。ホームページを作成することについては、作成する年はそれでいいと思いますが、例えば、平成30年度以降は作成したホームページに対しての閲覧数を目標にするなどといった手があると思いますので、今の委員の御意見を参考にさせていただき、次年度以降本当に効果が計れるような目標の設定を心がけたいと思います。ありがとうございます。

委員 今委員がおっしゃられたことを私も以前から思っておりまして、情報発信するだけでは不十分で、市民がどれだけそれに関心を持って確認しているかということがこれではわからない状況です。そういう意味で今、課長が言われたようにどれだけホームページを閲覧したかとか、何かの方法で情報発信している情報を市民の方がどれだけ確認しているかという、その確認をする方法がないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 突き詰めていきますと、ホームページの閲覧者が増えると観光客が増えるということ

につながるとは思います、それはまた行革と離れてしまい、観光施策の効果になってしまいます。

市としましては、情報発信をすることによって、効率的であるとか、経費削減につながったとか、そういう視点から少し今思い当たりませんので、委員がおっしゃられたホームページの閲覧数でもいいと思います。あくまでも行革という視点の中で計れる評価、数値的な数字で計れる評価、目標の設定をこれからちょっと検討します。

委員 18ページの「観光情報の発信」で、平成29年度の内部評価から◎ではなく○になっていますが、これは、当初目標としていた観光ホームページの作成ができなかった。実施した内容が観光特設ホームページの修正にとどまったがために、○となったのですか。

事務局 そのとおりです。本当は観光ホームページという、市がホームページを出しているのと同じように、同じ位置づけの観光ホームページを別につくろうと思ったのですが色々検証する中で、そこまで効果があるのかと判断し、今までのホームページ内のバナーにあったようなものを少し修正した程度にとどめて終わったということもあり、当初の目標を達成できなかったということで○になっています。本当はホームページを開設したかったのですが、開設には至らなく、具体的には観光協会のホームページを新たにバージョンアップして立ち上げるところ、今ある観光協会のホームページの修正にとどまったという状況です。

会長 ありがとうございます。  
他に御意見や御質問等ございますか。  
無ければ次をお願いします。

事務局 20ページをお願いします。  
「広聴活動の推進」の内容については、多様化する市民ニーズを把握するために、広聴活動を多様化して充実をさせることとしております。行動計画進捗状況及び取り組み方針は、市政直行便、パブリックコメント、市民アンケート、そして市長と語る会を実施することで、市民ニーズの把握に努めております。市民アンケートでは、同時に各附属機関等の委員について、一般公募制度に加えまして、市民協働の考えのもと候補者登録制度の運用を図りました。今後とも各取り組みや制度運用を推進し、わかりやすい広聴活動となるよう充実を図ってまいります。

内部評価の結果は、具体的行動計画5項目中、◎、達成が5件ということで100%となっております。

以上、説明終わります。

会長 ありがとうございます。  
このことについて、御意見や御質問等ございますか。

事務局

事務局から皆さんにも御意見を伺いたいところがあります。

22ページに、企画政策課の部分が多いところですが、「公募委員制度の活用」というところで少し課題を抱えておりまして、もし御意見いただければ参考にさせていただきたいです。

今、公募委員として梅村さん、藤田さんがこういった委員会に参加していただいております。瑞浪市には附属機関や懇談会という会議がたくさんありますが、市民の皆様の御意見を直接聞くことができる場を設けた方がいいということで、広報やホームページにて、例えば行政改革審議会があるので1年間、その委員になりませんかという募集をかけます。そこで手を挙げられる方もいらっしゃるのですが、なかなか手を挙げる方がおらず、それを補完する形で候補者登録といたしまして、あらかじめ公募委員候補者名簿に登録して、そこから公募委員として選ばれるという制度を活用しています。藤田さんも梅村さんもこの候補者名簿から選任させていただきました。

候補者登録については、毎年市民アンケートを行っており、無作為で20歳以上の方1,000人を抽出して送付しまして、大体回収率が40%ぐらいですが、市民アンケートの中に、公募委員として会議に参加しませんか、名簿に登録しませんかという案内を同封しています。市民アンケートの回収率が40%として、おおよそ400人程度の方から回答がありますが、その中で今回候補者登録をしますと返ってきた人数が17人しかいませんでした。

行政としては、多くの市民の皆さんの御意見をお聞きしたいので、なるべく登録者数を多くしたいと思っています。登録者数を多くして、多くの方に色々な会議に参加していただきたいと思っているのですが、今、持続可能性が少し危ぶまれていますので、私たちが色々考えてはいますが、もし皆様からもっとこのように情報発信したら人が集まるのではないかと、そのような意見がいただければと思います。

一つは、これはまだ決まっていないことですが、今までこの候補者として手を挙げられた方に、再度どうですかとお聞きをする方法も一つの手ではないかと思えます。もう一つ、回収率を高めることで候補者登録の案内も見てもらおうという観点から、現在行っている市民アンケートが紙媒体であり、紙でのやりとりとなっていますが、そこを例えば民間が行っているような、スマホでウェブにアクセスして回答できるような取り組みをすることで若い方の回収率を高めることができないかなど。この辺りについて委員の皆様から御意見をいただければありがたいと思えます。

委員

子育て世代としての意見を言わせていただきますと、時間帯によっては出づらかったり、拘束時間がどのくらいなのかという曖昧な部分があったり、不安要素はたくさんあります。多分皆さん意見をお持ちでしょうし、機会があれば自分の話を聞いてもらいたいということはあると思えます。なかなか自ら手を挙げる方は少ないのかなと思えますが、例えば、第1回のときに私にさせていただいたように、お子様預かりますよ、ですので安心して立候補してください、などといった言葉を謳っていただけるとより参加しやすいかなと思えます。

委員 保育園や小学校、中学校の保護者会に、チラシなどで登録お願いしますという案内を渡せばいいと思います。私も保育園の保護者会の会長をしましたが、そういう役を受けられる方というのは基本的には自発性のある方なので、お願いしますといえば受けられる方は絶対いると思います。まずはそういう役員の方に配布するというのもいいかと思えます。

また、瑞浪市にもNPOを初めとするボランティア団体がたくさんあります。子ども食堂さんもそうですし、ママズカフェなどの方たちをもっと市側に引き込んではどうでしょうか。例えば、代表の方をリストに入れさせていただいて、特に文化センター内のママズカフェに関わって運営されているのは若い20代から30代の男の子ですが、まさにあの方たちを積極的に取り入れることが必要だと思います。

保育園や幼稚園、小学校中学校のPTA会長を初めとする保護者会に対して配布すること、あとはNPOを初めとするボランティア団体のトップに直接、こういうのがありますので誰かスタッフをたくさん出してくれませんかというだけでもかなりの人数は増えると思います。

事務局 参考になります。ありがとうございました。

会長 他に御意見や御提案、質問等ございますか。  
無ければ次をお願いします。

事務局 23ページです。「外部の視点による評価の推進」です。

市が実施する事業につきまして、外部の視点による評価を実施しております。行動計画進捗状況に取り組み方針は、総合戦略掲載事業のうち15事業について、市の1次評価に対して、産官学金労言の代表の方から外部の評価の意見をいただいております。PDCAサイクルというものにより事業の達成状況の検討を行いまして、第3版の総合戦略の基となる意見を集約しました。

行政改革におきましては、まさにこの会議になりますけれども、内部評価と外部評価を実施しました。平成28年度から行政改革については初めてとなる外部評価を実施しております。そこで御意見をいただいたものにつきましては、庁内で情報共有させていただきまして、平成30年度の取り組み方針等に反映させていただいております。

具体的行動計画が、2項目中ありまして内部評価の結果は◎、達成が2件ということで100%となっております。

以上、説明を終わります。

会長 ありがとうございました。  
このことについて、御意見や御質問等ございますか。  
無ければ次をお願いします。

事務局 25ページです。「業務委託の推進」につきましては、市が直接業務を行うより、民間

業者のノウハウを活用したほうが効率的・効果的であると判断した場合は、業務を民間業者に委託することとしております。

取り組み方針の内容としましては、給食調理業務について、小中学校に加えまして、幼稚園全園で、給食の質を維持した食育の推進に努めております。上下水道料金等の包括委託につきましては、他市の業務体制及び委託内容等を調査し、瑞浪市に適した委託業務内容を引き続き検討していきます。文化施設4館のうち、市之瀬廣太記念美術館と地球回廊の2館につきましては、受付管理業務を民間委託としました。以後は、施設の再編の中で、指定管理者制度の導入を検討してまいります。

内部評価の結果は、幼稚園の給食調理業務について民間委託を完了しましたことから、事業の記載を削除しております。従いまして2項目中◎、達成が1件の50%、○、おむね達成が1件の50%となりました。

以上、説明を終わります。

会長            ありがとうございました。  
                  このことについて、御意見や御質問等ございますか。

会長            25ページの上下水道料金の事業に関しては、現状では委託することに対して前向きに取り組んでいるという解釈でよろしいですか。

事務局        はい。これも、外部委託することによって職員が削減できる事業と考えておりますが、現状試算しましたところ、市が行っている業務を外に出すことで委託料金が人件費より高くなってしまい、職員は削減できますが費用が今までよりもたくさんかかってしまうことが分かりました。これは行革になるのかというところで、足踏みをしている状況ですが、委託の出し方もあると思いますので、これも前向きに検討している状況であるということです。

会長            ありがとうございました。  
                  この他、御意見や御質問等ございますか。  
                  無ければ次をお願いします。

事務局        27ページをお願いします。「計画行政の推進」です。  
                  総合計画基本計画などにより、計画的・効率的に、行政事務を執行してまいります。各施策に位置づける重要な計画や事業の進行管理を随時行うこととしております。  
                  取り組み方針としましては、総合計画の施策ごとの成果・評価を取りまとめるとともに、実績や課題、次年度の取り組みを整理して進捗管理を行い、その経緯をホームページで公表しております。引き続き、施策ごとの取組実績や評価、課題を把握しまして、翌年度の取り組み方針を整理していきたいと思っております。  
                  内部評価としましては、具体的行動計画が一つしかございませんけれども、達成、◎ということ、100%の評価となっております。

これにつきましては補足があります。28ページ、29ページ、30ページと追記させていただきました。これはどういうことかといいますと、計画行政の推進ということで、瑞浪市にはいろいろな計画がありますので、個々の計画について細かく評価を行っています。中には、○の評価の計画もありますが、ほとんどが◎の評価になっており、全体的に見れば8割は達成しているかということで、総合的に◎の評価となっておりますので、よろしく申し上げます。

以上、説明を終わります。

会長

ありがとうございました。

このことについて、御意見や御質問等ございますか。

委員

28、29、30ページのところに関しては、我々では評価ができないということだけは満場一致ではないかなと思います。この計画が何なのかということが分からないので、実施したのだなとか、見直したのだなとか、この部分も評価以前の状態であると感じます。今回、つけ加えていただいたので、追加で補足の資料等があるのかなと思いましたが、ちょっと今の段階では、如何ともしがたいというような思いがありますので、意見だけさせていただきます。

事務局

ありがとうございます。市には様々な計画があるのですが、PDCAサイクルによって、ちゃんとプランを立てて実施してチェックしてアクションを起こすということをしなければならぬ計画がこれだけあるというところで納めていただきたいと思います。お願いします。

会長

現状では20数個の進捗管理をすべき計画があると思いますが、全てがホームページなどで確認できますか。

事務局

はい。計画は全て、原則ホームページに掲載しています。計画の内容はご覧いただくことができると思いますし、代表的な事業として何を行っているかについてもホームページをご覧いただければわかると思いますが、その評価をどのように実施しているのか、PDCAサイクルをどのようにまわしているのか、その様子がどこまで見えるかを把握しておりませんので確認しておきます。

会長

ありがとうございました。

この他、御意見や御質問等ございますか。

無ければ次をお願いします。

事務局

31ページをお願いします。「組織再編」です。

政策・施策・事務事業に対応し、市民に分かりやすい組織編制を行うこととしております。

進捗状況及び取り組み方針につきましては、まちづくり基本条例に基づき、行政の効率化と市民協働の推進のために、附属機関や懇談会等の取り扱いについて基本方針を策定しております。それにより例規の整備も行いました。今後は、新規の設置または、内容の変更に対応してまいります。

また、市民ニーズに合わせた組織再編については、組織上の問題点を調査しています。係の整理を行い、効率的・効果的な体制を整備しています。今後も問題意識を調査し、市民にわかりやすい組織編制を行います。

内部評価につきましては、具体的行動計画の2項目中、◎が2件で100%となっております。

内部的な話にはなりますが、行政組織、組織再編について、担当課長から意見を聴取する取り組みを行っておりまして、そこで毎年問題点を調査しております。組織として変えたほうがいいのか、それとも突発的な事象であるのかというところを精査した上で、組織として変える必要があればそこは変更しておりますけれども、近年大きな組織改正をしていません。副市長をトップとするプロジェクトチームのような組織はつくっていますが、市としての組織の体制は大きく変更していません。

タイミングとしましては、10年に一度、総合計画というのを策定しております。第6次総合計画が平成35年度までですので、この第7次総合計画が平成36年度からスタートすることになりますが、その年度からは新しい総合計画に合わせたような組織体制で大きく変更することにはなると予想しております。総合計画を実現するために最良の組織体制というようにしたいと考えておりますが、今の組織で問題がなければ現状のままということです。これについては、問題点の調査を実施したということで御判断いただきたいと思っております。

会長            ありがとうございました。  
                  このことについて、御意見や御質問等ございますか。

委員            32ページのところで、今おっしゃられた内容ですと市民ニーズに合わせた組織編制というのは、次の総合計画が策定されるまでは組織の再編はしないと受け取れますが、その上で市民ニーズに合わせた組織再編というところで、若干矛盾のような感じが受けます。平成30年度の取り組みについては今の話では問題ないということでしたが、この市民ニーズに合わせた組織再編というのはどういうことなのか、ご説明をお願いします。

事務局        少し誤解を招くような表現をしました。  
                  総合計画の話につきましては、「幸せ実感都市みずなみ」を将来都市像と掲げており、それに向かって10年後に実感できるような瑞浪市となるため、新たに「まちづくり推進部」をつくりました。西分庁舎をまちづくりの拠点ということで整備したことで、大きく部を一つ、新しく設けたというような組織体制にしました。  
                  委員からの御質問につきましては、総合計画のお話ではなく、市民の方からの御要望

や市民ニーズが色々あると思いますが、そういう意見が市政直便や、市民の方から、または議員の皆様からいただいておりますので、細かく対応できる部分につきましては、先ほど申し上げましたような副市長をトップとするプロジェクトチームを立ち上げております。

具体的に申しますと、今、企業誘致を積極的に進めています。それから、瑞浪駅前の再開発事業とか、新たな社会情勢の変化がありますので、そういったものに対応できるように、各分野を超えた、例えばここ企画政策課と土木課とか都市計画課とか、それぞれのメンバーを集めましてプロジェクトチームをつくるというような対応をさせていただいています。例えば市民課や保険年金課、企画政策課というようなその課の編制自体は今のところ問題がないというように考えておりますので、もし細かく市民ニーズに対応すると言え、今いったようなプロジェクトチームで対応させていただいているという状況です。

我々が気づいてない部分もあると思いますので、委員の皆様からここをこうしたほうがいいよということがあれば、後期基本計画や、次の総合計画の策定にあたり、取り入れることができるかいいと思いますので、色々な意見をいただければと思います。

会長 ありがとうございます。  
この他、御意見や御質問等ございますか。  
無ければ次をお願いします。

事務局 33ページになります。「業務のシステム化の推進」です。  
電算化・マニュアル化などを進めて効率的な業務となるようなシステム化を図ることとしております。進捗状況取り組み方針は、契約事務につきましては契約案件を年間予定表にまとめて、発注予定課に対して提示を行っております。また入札参加者の負担軽減を図るため、類似案件の入札日程を同日にしております。引き続き、適正な事務に努めてまいります。また、固定資産税においては、地番現況図というものを導入し、それを活用して家屋の全棟調査を実施したことにより、適切な課税客体の把握に努めることができました。課税事務の効率化を図ることができております。その他、防災情報システム、農道台帳システム、効率的な運用に努めております。また今、会議録システムというものを議会に導入しております。議会の定例会や臨時会の議事録をシステムで閲覧できるように利用者の利便性が図られています。このことから、効率的な事業となるようなシステム化があれば、積極的に取り入れていきたいという考えでございます。  
内部評価としましては、具体的行動計画6項目中、◎、達成が4件の67%。○、おおむね達成が2件の33%となっております。  
以上、説明を終わります。

会長 ありがとうございます。  
このことについて、御意見や御質問等ございますか。



会長 質問ですが、35ページの「事業事務のマニュアル化」というところですが、これはベースとなるところはその担当の社会教育課がつくり、それを各課でアレンジして作成やられているということですか。この記載を読む限り、マニュアルを作成することは、仕事のやり方に関しては必要になってくる部分は当然あると思いますが、一つの課が全体のものをつくるより、各課に応じてマニュアルを作った方がいいと思います。その仕事を課の仕事の部分は、その課の領域でわかっている部分もあると思うので、その方が効率的ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 社会教育課がメイン担当課になっておりますけども、会長がおっしゃられるように市全体での話ですので、基本的に庁内に関する事務についてはマニュアル化がほぼ完了しております。そこにはシステムがぶら下がっているんで、そのシステムのマニュアルももう既に示されています。また、行政事務というのは基本的に誰でも行えるように、すぐ対応できるようなマニュアルを準備しておりますので、庁内に関してはそういった認識でいます。この社会教育課というのが出先機関になりますが、こちらの業務についてはまだマニュアル化があまり整備が進んでいないという現状がありましたので、ここを代表的な扱いとなっております。

会長 ありがとうございます。  
この他、御意見や御質問等ございますか。  
無ければ次をお願いします。

事務局 37ページをお願いします。「行政手続の簡素化」は、迅速な事務処理を行うために、この項目を設けております。  
進捗状況取り組み方針につきまして、窓口配置については、問題がなかったという判断から変更を行っておりません。証明書のコンビニ交付につきましては、利用者の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードを活用した検討を進めております。引き続き導入に向けまして、コンビニ交付に対する知識を深めて、先進市の視察や研修会に参加するなど情報収集に努めてまいります。  
内部評価は具体的行動計画2項目中、達成が1件の50%、おおむね達成が1件の50%となっております。  
以上、説明を終わります。

会長 ありがとうございます。  
このことについて、御意見や御質問等ございますか。

委員 ここには、窓口の配置について特に問題がなかったため変更は行いませんでしたということが記載されていますが、これは内部で検討して問題がなかったということなのか、市民の方からの御意見などを聞いて問題がなかったからなのか、その辺りについてはどうでしょうか。

事務局 窓口にアンケートを置いておまして、そこでも特に不便だとかそういう苦情がなかったということと、総合的に役所も中を見ていて不具合がなかったと、双方からの判断です。

事務局 情報提供をさせていただきますが、行政手続の簡素化という、これは瑞浪市が掲げた行動計画の一つですが、今、国でもこの動きがありまして、内閣府の方で進めております。これから法案として出されることになると思いますが、デジタルファースト法案というものを、今の内閣が検討しております。内容として総務省が絡んでくると思いますが、例えば、相続の手続死亡届が出て、相続の手続をするのに、戸籍謄本や抄本を取って生まれてから亡くなるまでの全てをとる必要があります。そういう手続きをもっと簡素化できないか、その住んでいる自治体まで行って同じことを書いて、またもらってのようなことをずっと繰り返さなければなりません。今回、マイナンバーというものができましたので、これを活用してもう一步進んで、その手続をマイナンバーカードで足りるよというような法整備をしていきたい、という考えが別の担当が研修に行ったときに聞いてまいりましたので、ここで皆さんにお知らせをしたいと思います。

委員 このような取り組みが国で始まりますと、今度は地方でも同じような取り組みが始まってまいりますので、またさらに一步進んだような取り組みになってくるのかなという印象があります。そういう取り組みをペーパーレスで行えば、個人情報や重要な情報を漏えいすることがないように思いますが、今、マイナンバーという話がありましたが、マイナンバーを本当に皆さん活用してみえるのか。その辺りを充実させないとしっかりと管理ができないと思うわけですが、今マイナンバーカードをつくらなくても、今、生活に何も支障がないものですから、そういうこともなかなかできないのではないかと思います。

事務局 国も国民全員に背番号をつけて全てを管理しようと、一括管理しようというところで始まったものですが、国民の皆さんがマイナンバーを使用することによってメリットを感じないところがなかなか登録が進まない原因ではないかと思います。

国も今、躍起になって自治体ポイントなどのマイナンバーカードを使ったらポイントが貯まっていき商品券に変えられるなど、そういった国民の皆さんにもメリットを感じてもらえるような施策を国も考えています。

先ほど申しましたペーパーレス化が進みますと、証明書のコンビニ交付も必要なくなりますので、その辺りも見越した上で、この導入については、今のところを取り組んでいきますと記載されていますが、今取り込んだとしても、証明書自体要らないということになればコンビニ交付を導入しても仕方がないので、そういったことも見極めながら進めていきたいと思えます。

委員 マイナンバーカードは何割の方が申請されていますか。

事務局 おおよそ11%と聞いています。瑞浪市の人口が3万7,000人で11%ですので、4,000人弱ぐらいの方が申請されています。

会長 ありがとうございます。  
この他、御意見や御質問等ございますか。  
無ければ次をお願いします。

事務局 39ページです。「事務事業の見直し」です。  
事務事業の必要性、それから費用対効果などを検証しまして、第6次総合計画及び市民ニーズに対応した事業が進められるよう、事務事業を見直しました。  
進捗状況及び取り組み方針は、第6次総合計画に基づきまして、平成27年10月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。事業評価につきましては、総合計画の実施計画について毎年度内部評価を実施しております。総合戦略掲載事業につきましても、毎年度効果検証しております。なお、当面は総合戦略掲載事業の一部につきまして外部の視点による評価を行うこととしております。  
今年度は、先ほども御説明しましたが産官学金労言の各分野の方から評価をいただいております。外部評価を実施することでそのPDCAサイクルによる効果検証の深化を図り、事業の実効性を高めていきたいと考えております。  
内部評価としましては、1項目中、達成ということで100%の評価としております。  
以上、説明を終わります。

事務局 補足ですが、この事務事業の見直しについても企画政策課に限らず、全庁的に常に事務事業の見直しをしています。当面見直しを行う中で、企画政策課のまち・ひと・しごと創生総合戦略についての取り組みが大きな一つであることからここに掲載しているのであって、各課全く見直しをしていないわけではありません。常に小さな事務事業の見直しは行っていますが、大きな制度の変更により、例えば市民課で見直しする事業が出てきましたら市民課の行動計画が掲載されてくる形となってきます。よろしくお願ひします。

会長 ありがとうございます。  
このことについて、御意見や御質問等ございますか。  
無ければ次をお願いします。

事務局 40ページをお願いします。「広域行政の推進」につきましては、広域で連携することにより事務事業の効率化が図れる場合は、積極的に広域連携を進めることとしております。新たな広域化としまして、消防通信指令事務の広域化について東濃5市で検討してまいりました。平成34年度の実施に向けて現在調査研究を進めているところです。  
また、観光では新たな枠組みとして、東濃5市と可児市、御嵩町の6市1町が一体となっ

た東美濃地域において広域連携した取り組みを行っているところです。今後の地方創生の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

内部評価としましては、3項目中、達成が2件の67%、おおむね達成が1件の33%となりました。

以上で説明を終わります。

会長

ありがとうございました。

このことについて、御意見や御質問等ございますか。

委員

41ページの「消防機能の広域化」について、平成29年度の目標と実績が検討・協議とそれぞれなっているにも関わらず、評価が○になっているのはなぜでしょうか。

事務局

当初、ある程度5市での合意形成を図る中でももう少し具体的に進む予定でしたが、合意形成を図る段階でなかなか市の足並みが揃わなかったということで、予定より遅れているという状況です。この目標ですので中身が分かりにくく大変申しわけありませんが、当初の予定よりも若干遅れているので○、ということです。

会長

もし可能であれば、実績の欄にどういうところできたか、至らなかったかという記述があるとわかるのかなと感じました。

事務局

目標につきましては、先程から御指摘がございますので、もう一度全体を通して数値目標がつけられるものについては見直してまいりますし、記載内容についてもなぜその評価になったかということも表現できればと思います。次年度からになるかもしれませんが、準備を進めてまいりたいと思います。

委員

40ページの「新たな広域連携の模索」に、「東美濃ナンバーの実現に向けて取り組みました」とありますが、実際は実現しませんでしたよね。しかし、実現に向けて取り組んだことを評価すればよくて、結果については特に考えなくてもよいですか。

事務局

この取り組みはまだ継続中でして、東美濃ナンバーが先行してしまっているのですが、本来この観光については、各市で取り組むより、一体で取り組み、それぞれの市でいいところを巡っていただくような広域連携をした方が効果的だということから、既に東美濃ナンバーが始まる前から、東美濃歴史街道協議会という、行政と観光協会が一体となった取り組みも始まっております。その中で、たまたま国土交通省から第3弾のご当地ナンバーの提案がありましたので、それに乘っかり東美濃というものを一つのブランド、象徴として外に発信していきたいという取り組みをしているところです。

まずは「東美濃」を意識の醸成から、今まで考えたこともなかったようなことですので、まずはこの東美濃というキーワードをもとに、経済団体と行政が一体となった取り組みが進んだという観点で、内部評価を◎としております。

委員 補足ですが、本当に東美濃ナンバーが先行してしまった訳です。我々が推進したいことは、この東美濃地域の観光振興ということで、これを全国発信したいと思っています。そのあくまでも手段がご当地ナンバーだけであって、当初は目的になってしまったものですから、その辺りで少し厳しいところがありました。単独の市などといった小さな括りでは情報発信というのはなかなかできないものですから、6市1町を入れれば、約46万人の人口があるわけですので、そういう広域化の流れを受けて、観光振興や産業振興に向けて取り組んでいくということが我々の最終的な目的であります。そのあくまでも手段としてナンバーに取り組んだらどうかということに取り組んできたのですが、やはりナンバーが前面に出てしまったものですから、手段が目的になってしまったところは反省しているところです。

やはりこの地域を何とか全国に発信していきたいという思いで、特に「半分、青い。」で今非常にこの地域に追い風が吹いておりますので、そういう面で今がチャンスということを一先で広域連携を進めていきたいということでございます。

委員 来年のNHKの大河ドラマが土岐明智の発祥地について決まっています。先日、岩村に行ってきましたが、ボランティアの方がスポット説明をしてみえました。

今、きなあつた瑞浪でも「半分、青い。」のからすみがとても売れているとのことですが、土岐一族のボランティアガイドの育成を始めて、他にも看板やマップなどをきちんと整備し、もう少し観光客を集めてはどうだろうかと思えます。文化センターではフォーラムも開かれますし、少し前進していただきたいと思えます。

事務局 ありがとうございます。ここには記載はしておりませんが、委員がおっしゃるとおり、今度は半年ではなく1年間、大河ドラマが放映されますし、チャンスということで「半分、青い。」に引き続き、こちらの地域を注目してもらえようような取り組みをしていきたいと思っています。

委員 41ページの「観光の広域化」の30年度の取り組み中、青字で記載されている部分「商工会議所をはじめとした広域の枠組みで関係団体との連携を行い、観光PRに努めます」とありますが、これはどういったことを指しているのでしょうか。

「半分、青い。」のポスターをよく見ますが、これらがこの瑞浪市の中でどのようにして広域的なPRをしているのか、もし何かありましたら教えていただきたいと思えます。

委員 このことについては、ここには単純に記載されていますが、観光の広域連携については、行政と観光協会が東美濃歴史街道協議会をつくり、6市の商工会議所がツーリズム東美濃協議会というのをつくっています。そういうものを一体化して観光振興していきましようということで私は解釈していますが、いかがでしょうか。

事務局 おっしゃるとおりでして、これから広域で連携しようとする、ある部分については、恵那市と瑞浪市と土岐市だけとか。この部分については多治見市と土岐市と瑞浪市といったような、少し枠組みがずれることがよくあります。今委員がおっしゃったように、今回の「半分、青い。」については、枠組みの多少の違いはともかく、一体になってやろうということから、観光の広域化の枠組みの中で商工会議所も行政も観光協会もみんなが、この東美濃地域という括りになりますが、6市1町で連携して頑張っていこうではないかということになったということです。

少し分かりにくいかもしれませんが、こういった枠組みはたくさんあるものですから、一つ一つが個別にやるのではなく、みんな一緒になって取り組もうではないかということです。

委員 説明である程度はわかりました。これは広域的に見て東美濃という形で、いわゆる東濃という少し分かりにくい表現ではなく、東美濃として一体化して取り組んでいこうということだと思えます。

例えばですが、平成31年度になったらこれはまた変わるのでしょうか。今はまず、広域的なつながりとして東美濃という一つの大きな御旗がたっていると。今一体化しているけども、これが平成31年度では変わるかもしれない、また何か違う意味での広域的な行政の推進という新たな名前ですらで括った取り組みに変わる可能性はあるということですか。平成29年度の取り組みの実績と平成30年度の取り組み方針を続けて見ていまして、NHKの部分に特化した部分だったので、平成31年度はどうなるのかなという疑問をもちました。

事務局 現段階では当面、「半分、青い。」で6市1町で取り組んでいこうと言っているわけですし、終わりははっきりとはわかりません。

委員 おそらく将来的にも東美濃で進んでいくと思います。大垣などあちらの方はすべて西美濃で観光振興を行っていますし、そういう枠組みでこれからは進んでいこうということで今取り組んでおります。

会長 次に(3)「持続可能な行政運営」に入りますが、若干時間もおしているかもしれませんが、これは大まかに言えば施設のこととお金のことと職員のことということですので、「①公共施設の見直し・再編」と、「②健全な財政運営」から「⑤受益者負担の適正化」と、「⑥職員定数の適正化」と「⑦職員資質の向上」という3つに区切って進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。事務局の方もよろしいでしょうか。

それでは、そのような形でお願いします。

事務局 それでは42ページ、「公共施設の見直し・再編」をお願いします。

市が所有する公共施設の利用需要の変化や老朽化を見据えまして、公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって公共施設の見直し・再編を図ってまいります。

今、企画政策課で進めておりますけれども、今後40年先までの費用を算出して、瑞浪市がもし単体で同じだけの公共施設を維持した場合にどれだけ費用が足りないかということのを計算した計画が既につくられております。その計画に基づきますと、ここには記載されていませんが、全体で30%削減しないとお金が足りなくなるという試算が出ています。その目標に向けて、次はその一步先の公共施設の再編プランを検討してまいります。再編プランとは、例えばこの市役所がいつ、改修するもしくは移転するのかという具体的なプランであり、今検討している最中ですので、時期については未定ですが市民の皆様にも御提示できるように取り組んでいるところです。

農業施設につきましても、多面的支払交付金であったり、市の単独工事費の抑制を図っております。

また、都市公園では市民の皆様方の協力のもと、里親制度による清掃活動を引き続き推進しています。

以上で一つ目の説明を終わります。

会長

ありがとうございました。

このことについて、御意見や御質問等ございますか。

特になければ引き続きお願いします。

事務局

45ページをお願いします。「健全な財政運営」から説明してまいります。

目標数値に対する実績はいずれも健全ということで、おおむね達成という評価もありますが、△はありません。平成30年度にも瑞浪北中学校の建設費や幼稚園の改修などがありますが、こちらが一段落すれば、市の借金を返済し少しずつ減ってくるということで、将来負担が過度にならないように引き続き経費の削減に努めてまいります。

続きまして、51ページの「収納対策の推進」に移ります。

市税等の徴収体制を強化し、徴収率を向上する取り組みを行っております。進捗状況及び取り組み方針につきましては、国税局のOBの方2名を収納対策指導員として採用しまして、滞納処分を推進しております。計画がないと進行管理ができないということで、債権徴収計画により徴収率の目標を立てたり、未回収の費用に対してどれだけ対応することができるかなどの具体的な計画をつくっております。

結果としましては、52ページ、53ページに徴収率が掲載されておりますが、◎が少ないです。税務課に関しては、◎。それから社会福祉課、これは悪化しているため○、おおむね達成という評価になっております。保険年金課の国民健康保険料も目標からいえば、現年度は達成しておりますが過年度が達成していないということから、○、おおむね達成といった評価になっています。

ほとんどの方が納期限内に納めていただいておりますけれども、過年度の収納率が悪いということですので、ここはどうしても滞納に大きく影響するところですから、まず現年度徴収率を上げることで滞納にならないような取り組みを強化しております。収納対策指導員の方の御意見、御助言をいただきながら、積極的に進めているところでございます。

続きまして56ページ、「新たな自主財源の確保」です。

このことについては、市税以外にも自主財源を確保する必要があるということから、これは市の単独の取り組みになりますが、例えば有料広告の取り組みを行っています。また、わかりやすいところでは、ふるさと納税というふるさと寄附金の取り組みを開始しております。これは全国的な取り組みの一つですが、瑞浪市の実績でいきますと57ページ「ふるさとみずなみ応援寄附金」、これはふるさと納税のことですが、平成28年度の実績が600万円に対して平成29年度は5,800万円ということで、多くの寄附金をいただくことができました。これは新たな取り組みとして、インターネットを活用した寄附の受付を開始したことで、このような結果となったと分析しております。平成30年度もさらにふるさとチョイスというサイトを増やして、さらに拡充を図っています。

内部評価は、3項目中◎、達成が2件で67%、○、おおむね達成が1件で33%です。

58ページをお願いします。「受益者負担の適正化」という行動計画について、市民への公平性を確保するために、受益と負担を考慮して、各種使用料・手数料などの受益者負担の適正化を図りました。図るということで、まずはその公共施設の利用料の見直しとして、担当は総務課になりますが、平成31年の10月に予定されている消費税の税率引き上げ、これはまだ決まったわけではないのですが、これに合わせて、公共施設使用料の見直しを実施するための検討を行いました。

これは現在検討している最中ですので、今の料金が適正であれば上がることはありませんが、余りにも安かったり、逆に高かったりした場合は是正措置をすることとしています。ごみの料金の見直しも毎年度審議会で諮り、その結果、変更なしという結果になっています。水道料金も同様に審議会に諮ったところ、今の料金で変更しないという結果になっています。下水道料金も同様です。

内部評価としましては、4項目中、◎、達成が3件の75%、○、おおむね達成が1件の25%の評価となりました。

以上、説明を終わります。

会長

51ページから55ページまでの部分の「収納対策の推進」について、ここではこの収納率を上げるのは数%ないしはコンマ数%を上げる話になるかと思いますが、仮に各課で収納率向上に努めて全体を通じて1%分ほど税金、税収が上がったとしても、その徴収にかかる費用が、例えば土日に出張、出勤するとか、そういう費用が全体を通じて仮に3%増加していたら、それはそれで費用がかかりすぎて効率的とは真逆になってしまうと思うのですが、実際に市全体を通じて滞納処分の強化という取り組みを行うことで、収益、税収は上がった感じになりますか。市税マイナス費用がプラスになったかどうか。

事務局

このことにつきましては、まずは適正に課税しなくてはならないということも裏にはあるのですが、まずかかる費用としまして、2名の収納対策指導員の方、国税のOBの方ですが、お一人は人件費で400万円まではいっていなかったと思います。もう一人は嘱託という立場ですので、もう少し抑えた金額で勤務されています。2名増えたことで、600万ほど人件費としては増えましたが、その分、それだけの回収があるかと言いますと、こ



ここでは直ぐには答えられませんが、一定の効果は出ていると聞いておまして、数年先に結果が現れてくるということみたいです。

事務局 補足ですが、税というのは国民の義務ですので、徴収しないことによる不公平というところも大きいですから、税金を取りにいくとこれだけ経費がかかってしまうからからとりに行くことをやめよう、という問題ではありません。皆さんが確実に納めていただくための施策を行っていただきますので、余分に経費がかかるからやめようという、そういう単純にかかる経費と収納率というだけの問題ではないと思いますし、納めていただく当然のものを納めていただくために、我々職員、仕事をしている部分もありますので、そういう観点も考慮に入れていただきたいと思います。

委員 おっしゃるとおりだと思います。私も現役のときによく見ましたが、やはり預金を差押えに来られるときに、大体市の職員の方が2人ぐらいの体制でおみえになります。それで、1,000円とか2,000円の差押えをされていくわけです。今、課長が言われたように、公平性を見るためにやはりきちっと払うものは払っていただくという考え方で取り組んでみえるのだなということを、私は常に思っておりました。ですから、そういう公平性を保つためのものだから、あくまでも費用対効果を考えるだけではないのかなと思います。

委員 56ページの「ホームページのバナー広告」ということで、平成29年度の実績が5件とありますが、この新たな自主財源の確保という行動計画に基づき、この5件のバナー契約をした方たちに、なぜ広告を出したのか、それがどうだったのかという検証をしないと平成30年度の取り組みには生かせないですし、少し前にありましたホームページのコンテンツの充実ですとか、ホームページの魅力発信という部分にも大きく関わってきますので、その辺りをしっかり検証されたほうが良いと思います。よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

会長 他に、御意見や御質問等ございますか。  
特になければ最後になりますが、事務局より説明をお願いします。

事務局 61ページをお願いします。「職員定数の適正化」です。  
指定管理者制度や業務委託、それから広域行政の推進を図り、事務事業の見直しをしたことで、効率的な行政運営を継続していくということとしております。安定した行政運営を行うためには職員の適正化が必要でして、行動計画の進捗状況取り組み方針においても、職員の適正化を行う中で、新規職員の採用に加えて、再任用制度により定年退職した職員を積極的に活用して、市全体の質を維持することとしております。今後も、新たな行政課題に対応できる人材を確保していきます。  
内部評価は◎、達成が100%となっています。

最後に62ページ、「職員資質の向上」です。こちらは、自己啓発それからOJT研修、外部機関での研修などを通して、職員資質の向上を図ってまいりました。また、公平公正な人事評価と働きやすい職場環境の整備を進めることとしております。

進捗状況及び取り組み方針は、職員の資質向上を図るために、各種研修を開催しました。多様化する市民ニーズに応えることができる職員の育成のため、内部外部問わず幅広い研修の機会を設けました。また、公平公正な人事評価制度の効果的な運用を図りまして、職員のモチベーションを向上しようとしております。

内部評価の結果は10項目中7件が◎、達成の70%、2件が○、おおむね達成の20%、見直しが必要であるという△が1件ありまして、10%の評価となっております。△は、65ページの「職員提案制度の活性化」の取り組みについて、なかなか新しい自主研修グループが立ち上がるができなかったということで、見直し改善が必要という評価をしています。

以上、説明を終わります。

会長

ありがとうございました。

このことについて、御意見や御質問等ございますか。

委員

「⑥職員の定数の適正化」について、取り組み方針を見ても新規職員の採用に加えて定年退職者職員の積極的な再任用制度を活用して市全体の質の維持を図りました、ということが記載されていますが、質の維持を図ったというのは、次の「⑦職員資質の向上」の項目になるのではないのでしょうか。

また、民間ベースで考えますと、再任用は極力最小限に抑えて、新規採用を採って人件費を抑制する。やはり再雇用をするよりも新入職員を取ったほうが安いので、それが民間で行っていることです。定年退職者は極力外に出す、というのが我々今まで行われてきたことですが、いかがでしょうか。

委員

私は幼稚園で勤務していますが、人が足りていません。仮に若い子が入ってきても、研修などで抜けてしまいます。その間を補うのは残っているメンバーで、例えば園長先生クラスの方であれば、どんなことにでも、初めて会う子に対しても臨機応変に本当に対応されています。それはやはり60歳で定年を迎えてしまうことはもったいなくて、そういう方々にはまだ、幼稚園の現場でぜひ活躍していただきたいとおもいます。企業であれば、もちろん若い子を育てることも必要ですが、教育の現場はそれとはまた違った見方をしていただけたらありがたいと思います。

事務局

ありがとうございます。それぞれのお立場ごとで様々な考えがあると思いますが、現在公務員は60歳で退職をして、65歳まで年金がもらえません。公務員は再任用制度というのがあり、60歳で退職をして、再任用を申し出ると3年間は雇わなければならないという制度の中で運用しております。職員のバランスを見ても、各年代のバランス的に50代ぐらいの人たちが少ないですので、やめられた方の経験を生かすという意味もありま

す。

委員がおっしゃるとおり、その職員の質の維持を図るとするのは次の⑦のところに入ると思います。また、保育士については、確かに新人を毎年募集しているのですが、なかなか応募が無い実状です。今、有効求人倍率が2倍を超えており、引く手数多、選びたい放題の中でこういう公務員の人気はどうしてもありません。

「職員定数の適正化」というところについては、様々な社会状況も見ながら400人を目標にしており、これを超えないように、かといって余りそれより少ないと業務が滞ってしまいますので、そういうところでバランスをとっているという現状です。

委員 人数の適正化ということで、人数だけのことが今ここに書いてあるものですから、その数を維持することによって人件費が多くなるか少なくなるのか。行政改革審議会というものは、単純的にみて経費節減になるのかならないかというのを我々を見るのかなと思っていました。ですので、このことに対して人件費が増加したり減ったりしますよ、などそういう見方も一つあるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 そうですね。確かに職員定数が増えれば単純に年代のバランスは別に、職員の人数が増えれば人件費が増えます。一概に行政の効率化といった時に、安定したサービスの提供をするということも行政改革の一つの目標といえるのではないかと思います。

しかし、事業を進行することによって市民の暮らしが豊かになるなど、例えば先程もありました観光振興やそういった事業についてはまた別の視点になりますが、この行政改革の視点というのは、財政の効率化、無駄な財政出動の削減と、行政の効率化と市民の皆様への安定したサービスの提供というのも行政改革の視点になります。そういった視点から、例えば職員の数が減れば減るほどいいのかというと、そうではありません。そういった意味で、定数の400に対してのここはこれでいいのかという、私どもの思いです。

委員 意見をさせていただく前に一つ確認したいことが、64ページの「行政課題に対応した職員研修の実施」という事業は、例えば保育園や幼稚園とかの園長先生もここに入るのか、または次の学校教育課の67ページ「教職員研修の実施」に入るのか、どちらでしょうか。

事務局 64ページの秘書課が行う研修は、保育園の先生も入ります。67ページの研修は、こちらは県が採用した小中学校の先生のことを指します。

委員 この場で申し上げたいことがあるのですが、この職員研修のいわゆるキャリアアップがどのように反映されたのかということが記載から判断できない状況でして、しっばなしではないですが、職員のキャリアアップの支援がどのように反映されたかを検証できるシステムが必要ではないかと思います。例えば、保護者会なりにお母さんたちの評判を聞くとか、どうでしたかということを開かないと、結局反映されずにいるということ

が、あるのではないかと思います。

なぜこの話をするかという、園長先生の質によって保育園の内容がかなり大きく変わってしまいます。私は役職柄多くの人から、どうなっているのかあそこの園長先生は、と耳にします。おそらく研修を受けていらっしゃるのだと思いますが、やはりそういうところが全然反映されず、そこまで評判が悪い声が聞こえてくるというのはどうなのかと思います。しかしこの記載を見る限り、ちゃんとした職員のキャリアアップを支援するという名目はあるわけで、ここに対するそのマネジメント能力、人材育成能力の向上というのが平成29年度の取り組みにあります。そして今年度もそれに関わるようなことを行っていると思うのですが、それを実際現場が、またサービスを受けている人間がどのように感じているのかという検証をしないと、結局こういうことが起きてきてしまっています。いずれ、幸せ実感としながらも、あそこの保育園に行っているけど全然みてくれないから嫌だな、みたいな噂が立ちはじめってしまうのではないかと思います。

こういう背景もあり、秘書課が行っているキャリアアップの支援が、実際の資質向上の行動計画に沿ってどうだったのかというところを判断しないと無意味になってしまうのではないかと思います。

事務局 おっしゃることよくわかります。今の話は職員の資質の問題もありますし、適材適所なのかという人事の問題もあると思います。実際に「行政課題に対応した職員研修の実施」の中で、職員が研修に行く前はこうだったけども、こうなったというこの差を、数値化するという点については、これは不可能だと思います。この職員がどれだけ成長したかということとはなかなか数値で出すということは、現実的に難しいので、ここに対しては当面、参加人数での評価にさせていただきたいと思います。

あとは「人事評価制度の効果的な運用」の中で、これは外部評価ではなくて職員が職員を評価する制度ですが、各職員が自分の目標を立ててそれが達成できたかとかできなかったとか、普段の仕事の中でしっかりと迅速に仕事をこなしているのかという評価を実施していますので、こちらで目標を何か設定できればと思います。

委員 「人事評価制度の効果的な運用」の取り組みの中に、例えばOBの方たちを派遣して、仕事ぶりを評価してもらうような取り組みに入れてもらうことは、実務的なことになってしまいますが、難しいものですか。

事務局 評価をするに当たり、ある程度普段から見ていないと人事の評価はできないものでして、月に一回見に行って、そのときの様子がどのようだったかだけでは判断できないというところもあります。中にいる者が一緒にいる中で評価していくということが公平公正ではないかなというところもありますので、今の話はすこし難しいと思います。

委員 OBの人は難しいかもしれませんが、民間においても、現場に対して、本社の人間が行って評価するという機能があるように、熟練の人が現場に行ってどうなのか確認する

ということ、例えばお母さんたちにどうですかと聞くだけでもずいぶん違うと思います。小中学校もそうですが、保育園となればまずもって瑞浪市に直轄するところですので、何とかそういった熟練の先生たちの力を現場に生かせるような仕組みを取り入れていただきたいということが切実な思いとして言わせていただきます。

会長 他に、御意見や御質問等ございますか。  
特にないようですので、議事2、第5次行政改革大綱の行動計画進捗状況及び取り組み方針の内部評価については以上で終わります。  
引き続き、議事3、評価の方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局 長時間にわたり、ありがとうございました。  
評価の検証につきましては、第1回でも御説明してまいりましたし、今回外部評価をされる皆様は、2年目ということで、評価の方法については、前年度を参考にさせていただいたのですが、もう一度おさらいも込めまして、御説明してまいりたいと思います。  
まず、1回目で配った資料の6をお願いします。2ページ目の後段に、評価・検証にあたっての視点が書いてありますが、まず、この行動計画の項目がそれぞれ予定した具体的行動計画に沿って進められているか。目的意識改革への認識が適切であるか。今後の方向性が明確になっているか。進行に支障がある場合、それに適切に対処しているか。遅れているものについてその理由が納得できるものか。ということで、こちらで説明しました行動計画の内容について、本日色々な御意見をいただきましたので、そういった御意見を、もう少しめくっていただきますと、最終ページ裏面になりますけれども、外部評価委員会の方に評価していただくシートのサンプルがついております。こちらに、内部評価の3段階と同じ視点で記入をしていただいて、それぞれの立場があると思いますので、わかる範囲で、評価できる範囲で評価していただき、ご意見も記入していただければ、今後の参考になりますのでよろしくをお願いします。  
本日発言された委員の皆様におかれましては、少し重複する部分もありますが、こちらのシートに記入していただきまして、改めて、一度持ち帰って、考えていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

会長 ありがとうございました。皆様、長時間にわたりお疲れ様でした。  
この後、課長から日程調整についてお話があるかと思えます。よろしくをお願いします。昨年度よりかは期間があるかと思えますが、皆様にご負担をおかけする形になりますが、皆様のご意見を率直に述べていただいて、評価をつけていただけたらと思いますので、何卒よろしくをお願いします。これをもちまして、第2回瑞浪市行政改革審議会の議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

事務局 長時間にわたり、ありがとうございました。  
全体を通じて質問はありますでしょうか。  
最後に、次回の審議会の日程を決めたいと思います。9月上旬までに開催したいと思いま

すが、いかがでしょうか。

(各委員の日程調整により、第3回審議会は9月3日(月)午後3時からと決定)  
(評価シートの提出期限を8月21日(火)に設定)

最後に、副会長から審議会の閉会のごあいさつをお願いします。

副会長

長時間にわたり、大変お疲れ様でした。

皆様の貴重な御意見をいただきまして、この意見を市政に反映させていただくように望みます。よろしくをお願いします。

先程もお話がありましたが、何とか6市1町で連帯感を築いて、東美濃を全国的に発信していきたいと思いますので、ぜひともご支援賜りたいと思います。

本日はありがとうございました。

【散会】